

令和2年3月25日
宇 城 市

宇城市内でのイベント等の開催の取扱いについて（通知）【第2報】

令和2年3月19日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議にて示された「地域ごとの対応に関する基本的な考え方」や「大規模イベント等の取扱い」や「多くの人に参加する場での感染対策のあり方の例」、令和2年3月25日付け熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長発出の「新型コロナウイルス感染症に伴う県主催行事の延期または中止について」を受け、宇城市内で開催される各種イベント等（以下、「イベント」という。）の開催に関する指針について、当面の間、下記のと通りの対応とします。

なお、新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しているため、国・熊本県等が発出する情報を確認の上、引き続き市民の安全確保に細心の注意を払っていただきますようお願いいたします。

記

1. (1) 市外から多数の参加が見込まれる大規模な市主催イベントについては、原則として、延期または中止とします。
(2) 市内から不特定多数の参加が見込まれる市主催イベントについても、原則として、延期または中止とします。
(3) その他のイベントを開催する場合は、来場者に対する手洗い勧奨、アルコール消毒薬等の適所設置に努めるとともに、感染拡大の防止に向けた以下の対策を講じてください。なお、万全な対策が困難な場合は、延期もしくは中止を検討してください。
 - ①「3つの条件（密閉空間、密集場所、密接場面）が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策を講じてください。
 - ②風邪のような症状のある人に対し参加をしないよう依頼してください。
 - ③感染が発生した場合の参加者への連絡体制を確保してください。
2. 延期または中止する場合、参加者等への周知徹底を図ってください。
3. 令和2年2月25日付け「宇城市内でのイベント等の開催の取扱いについて（通知）」については、本通知をもって廃止します。

以上